第2章 公共施設等総合管理計画(上位計画)の概要

第2章 公共施設等総合管理計画(上位計画)の概要

2-1 基本目標

【出典】川西市公共施設等総合管理計画

公共施設は市民共有の財産であり、市民生活に密接に関わっていることに加え、その周辺のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。今後においては、全市的な視点に立って施設総量の適正化を図りつつ、複合化や多機能化等により、既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を推進するとともに、建物の安全性を確保するなど機能面・性能面における質を高め、市民サービスの向上を目指していくことが重要となります。

とりわけ、市の将来を担う次世代の子どもたちにとって過度な負担とならないよう、公共施設等 の有効活用と改善に向けた取組を行っていくことは極めて重要な視点となります。

そのような視点を踏まえつつ、公共施設等総合管理計画における基本目標を次のとおり掲げます。

次世代につなぐ魅力ある市民サービス

~ 対話を通じた公共施設等の適正化 ~

2-2 基本目標達成のための原則

【出典】川西市公共施設等総合管理計画

基本目標の達成に向けて、参画と協働による取組を前提としつつ、次の4原則を掲げることにより、「量」と「質」の適正化に取り組みます。 【図表 基本4原則】

<原則1> 施設総量の適正化(量の視点)

対象 公共施設

- 公共施設については、今後の人口減少を見据え、統合・廃止等により施設の縮減を図りつつ、新規 整備を抑制し、市民サービスにおける量の適正化を図ります。
- インフラ施設については、施設の現状を維持しつつ、必要に応じた整備を行います。

<原則2> 施設機能の適正化(量・質の視点)

対象 公共施設

- 「施設を維持」するという考え方から施設のもつ「機能を重視」し、量から質への転換を図ります。
- 複合化や多機能化、集約化等による機能再編を進めるとともに、施設内のにぎわいを創出し、市民サービスにおける質の適正化を図ります。

<原則3> 施設性能の適正化(質の視点)

対象 公共施設・インフラ

● これまでの事後保全¹から予防保全²への転換により施設の長寿命化を図り、市民サービスにおける 質の適正化を図ります。

<原則4> 施設管理の適正化(質の視点)

対象 公共施

公共施設・インフラ

● 施設の管理・運営に係るコストの縮減やサービス向上につながる事業手法等を検討・導入し、市民 サービスにおける質の適正化を図ります。

¹ 事後保全:経年劣化(通常の使用による損耗)による不具合や故障が明らかになった後で原状回復のための修繕を行うこと。

² 予防保全: 定期点検の結果、予想される不具合に対して事前に対処し、建物の安全確保 (事故防止) や機能維持 (劣化防止) を図り、使用時の故障などを未然に防ぐこと。

2-3 施設総量の目標

【出典】川西市公共施設等総合管理計画

公共施設の延床面積の縮減は重要な取組の一つですが、実行していく上ではハードルも高く、 目標値を設定しつつ、着実に計画を推進していく必要があります。

そこで、公共施設の延床面積については、人口動向と財政状況の両面からのアプローチにより、 次のとおり計画期間内平成28年度(2016年度)~令和37年度(2055年度)における数値目標 を掲げます。

(1)人口動向からのアプローチ

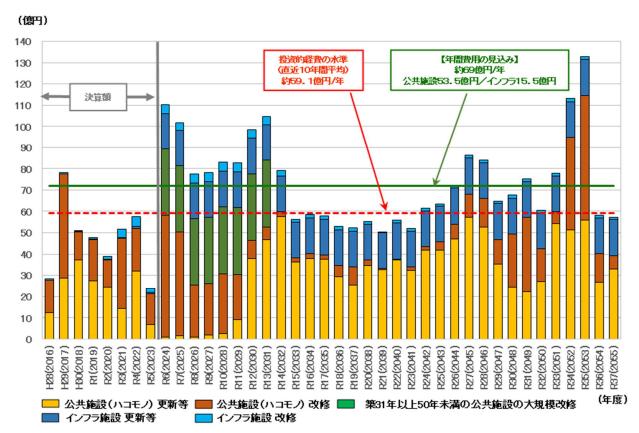
【図表 削減率の算出その1】

施設区分		延床面積(㎡)						
		計画当初 平成28年度 (2016年)	構成比	削減後 令和37年 (2055年)	構成比	シミュレーショ ン結果	主な内容	
1	行政系施設 (市役所·消防本部等)	27,909.73	7.5%	26,540.55	8.6%	▲ 4.9%	全体人口減少に基づく本庁舎縮減。 (旧)分庁舎廃止、行政センター機能廃止。	
2	学校教育系施設 (小·中·特別支援学校等)	170,317.28	45.7%	108,832.90	35.3%	▲ 36.1%	年少人口減少に基づく縮減。	
3	社会教育系施設 (中央図書館等)	7,117.45	1.9%	5,429.45	1.8%	▲ 23.7%	(旧)生涯学習センター廃止。	
4	市民文化系施設(公民館等)	33,797.60	9.1%	30,590.29	9.9%	▲ 9.5%	公民館は人口減少に基づく縮減。 共同利用施設は区域外は機能廃止、区域内は縮減。 (旧)中央公民館、(旧)文化会館廃止。	
5	保健・福祉施設 (保健センター等)	16,228.97	4.3%	15,723.00	5.1%	▲ 3.1%	全体人口に基づく減少。 老人福祉センター、老人憩いの家は機能廃止。	
6	子育て支援施設 (幼稚園・保育所・認定こども園等)	11,642.93	3.1%	14,827.46	4.8%	27.4%	年少人口に基づく減少。 認定こども園整備による増加。	
7	スポーツ・レクリエーション系施設 (総合体育館等)	12,187.69	3.3%	10,533.02	3.4%		全体人口に基づく減少。	
8	公営住宅	66,700.25	17.9%	55,683.90	18.1%	▲ 16.5%	公営住宅基本計画に基づいて解体、縮減。	
9	供給処理施設 ((旧)南部処理センター等)	8,941.99	2.4%	210.26	0.1%	▲ 97.6%	(旧)南部処理センターは解体。	
10	その他施設 (放置自転車保管センター等)	3,511.98	0.9%	3,441.19	1.1%	▲ 2.0%		
11	市立病院 (総合医療センター等)	14,540.10	3.9%	36,619.14	11.9%	151.8%	(旧)市立川西病院は解体。 総合医療センターが増加。	
	合計	372,895.97	100.0%	308,431.16	100.1%	▲ 17.3%		

削減率 17.3%

(2) 財政状況からのアプローチ

【図表 削減率の算出その2】



大規模改修周期を30年、更新周期を60年とした場合、本計画期間40年間で総額約2,759億円、年間当たり約69億円(公共施設分約53.5億円/インフラ分約15.5億円)の費用がかかると試算しています。

また、投資的経費の水準(直近 10 年間の平均) は約 59.1 億円ですが、投資的経費は道路・橋梁 (インフラ分) に優先配分していくため、公共施設に充当できる投資的経費は 59.1 億円-15.5 億円 = 43.6 億円となります。以上を基に公共施設の延床面積の削減目標値をシミュレーションすると以下のとおりとなります。

53.5億円(年間当たりの更新費用等)-43.6億円(投資的経費の標準水準) 53.5億円(年間当たりの更新費用等) × 100(%)



(3)削減目標値の検討

当初計画においては、平成 28 年度 (2016 年度) 時点での公共施設の総量を 40 年間で 20%削減することを目標値として設定していました。令和 37 年度 (2055 年度) の目標値は、先述の①人口動向と②財政状況の両面のアプローチから施設の総量を考察し、40 年間で 20%削減するという目標を継続して、今後も適正な公共施設の配置を行っていきます。

①人口動向は17.3%、②財政状況は18.5%と当初計画の目標値20%を下回っておりますが、② 財政状況で試算できていないLED 化等の建築性能を向上させる経費や技術革新への対応、今後の物価上昇等の影響を加味し、当初計画の20%削減の目標を継続します。

なお、目標値は、今後の人口動向や財政状況等、社会経済情勢等の変化に応じて適宜見直しを行います。

◎平成 28 年度(2016 年度)時点の公共施設の延床面積(372,895.97 ㎡)から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間で 20%削減(74,579.2 ㎡)することを継続目標とし、298,316.77 ㎡を目指します。